

平成 2 2 年度

石川県歳入歳出決算審査意見書
基金の運用状況審査意見書

石 川 県 監 査 委 員

石 監 査 第 2 7 1 号
平成 2 3 年 8 月 3 0 日

石 川 県 知 事 谷 本 正 憲 様

石川県監査委員	藤 井 義 弘
同	米 光 正 次
同	安 田 慎 一
同	織 田 静 代

平成 2 2 年度石川県歳入歳出決算書等審査意見について

地方自治法第 2 3 3 条第 2 項及び第 2 4 1 条第 5 項の規定により審査に付された、平成 2 2 年度石川県歳入歳出決算及び平成 2 2 年度定額の資金を運用する基金の運用状況について審査した結果、次のとおり意見を提出します。

目 次

平成22年度石川県歳入歳出決算審査意見書

第1	審査の概要	1
1	審査の対象	1
2	審査の方法	1
第2	審査の結果及び意見	2
1	審査の結果	2
2	審査の意見	2
(1)	決算の状況	2
(2)	総括的意見	4
(3)	個別的意見	5
第3	決算の概要	9
1	決算の状況	9
(1)	一般会計	9
(2)	特別会計（証紙特別会計以下13会計）	11
2	実質収支及び単年度収支の状況	13

平成22年度定額の資金を運用する基金の運用状況審査意見書

第1	審査の概要	15
第2	審査の結果及び意見	15
第3	運用の状況	15
	石川県土地開発基金	15
	石川県自治振興資金貸付基金	16

平成 2 2 年度石川県歳入歳出
決 算 審 査 意 見 書

第1 審査の概要

1 審査の対象

平成22年度歳入歳出決算審査の対象とした会計は、次のとおりである。

- 石川県一般会計
- 石川県証紙特別会計
- 石川県土地取得特別会計
- 石川県母子寡婦福祉資金特別会計
- 石川県流域下水道特別会計
- 石川県中小企業近代化資金貸付金特別会計
- 石川県就農支援資金特別会計
- 石川県林業改善資金特別会計
- 石川県沿岸漁業改善資金特別会計
- 石川県公営競馬特別会計
- 石川県港湾整備特別会計
- 石川県金沢西部地区土地区画整理特別会計
- 石川県育英資金特別会計
- 石川県公債管理特別会計

2 審査の方法

決算の審査に当たっては、歳入歳出決算書、実質収支に関する調書、歳入歳出決算事項別明細書及び財産に関する調書について、

- ・決算の計数は、正確であるか
- ・予算は、議決の趣旨に沿って効率的に執行されているか
- ・会計経理事務は、関係法規に従って適正に処理されているか
- ・財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

を主眼として、関係諸帳簿、証書類及び指定金融機関からの収支証明書を調査照合し、さらに定期監査及び例月出納検査の結果も参考にして審査した。

第2 審査の結果及び意見

1 審査の結果

平成22年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の計数は、関係諸帳簿、証書類及び指定金融機関の計数と符合しており、正確なものと認める。

また、予算の執行や会計経理・財産管理等財務に関する事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。

2 審査の意見

(1) 決算の状況

ア 一般会計

平成22年度当初予算は、3月の知事選挙前の、しかも、地方財政対策の詳細が明らかになっていない段階での編成となったことから、新規事業など政策性の強い施策の一部の経費の計上を見送り、いわゆる「準通年型予算」となった。

また、6月補正予算では、緊急経済・雇用対策に加え、人やモノの「交流」の拡大をはじめ、県民の「安全・安心」を確保する施策、環境問題への対応、農林水産業の振興など、いしかわの「個性」にさらに磨きをかけ、地域間競争に勝ち抜くため、当初予算に本格的な肉付けを行った。

その後も、9、12、3月の補正予算において、経済・雇用情勢を踏まえたさらなる対策を講ずるとともに、国の補正予算等を活用して、県民生活の安全・安心につながる生活密着型の公共投資や雇用・福祉などの諸課題に対応するため多岐にわたる基金の造成などを行った。こうした一連の予算補正により平成22年度の予算額は、前々年度に比べ大幅に増加したものの、国の臨時経済・雇用対策等による大型予算補正を編成した前年度に比べ、減少したところである。

予算現額は、5,761億3,502万円（前年度からの繰越額を含む。）であり、前年度に比べ141億7,974万円（2.4%）減少している。

歳入の調定額は5,593億3,992万円で、予算現額に対し97.1%となり、前年度に比べ149億8,301万円（2.6%）減少している。

歳入決算額は5,535億4,525万円で、予算現額に対し96.1%、調定額に対し99.0%であり、前年度に比べ142億1,622万円（2.5%）減少している。

前年度に比べ増加した主なものは、地方交付税、県債及び地方譲与税である。

地方交付税1,300億715万円については、法人事業税等の県税の大幅な減少に伴い、交付税算出に係る基準財政収入額が減少したことなどにより128億8,680万円（11.0%）、県債1,094億1,800万円については、全額交付税で措置される臨時財政対策債等の増により84億2,700万円（8.3%）、地方譲与税160億8,622万円につい

ては、平成20年度の税制改正で創設された地方法人譲与税が平年度化したことにより 74億1,702万円（85.6%）、それぞれ増加している。

一方、減少した主なものは、国庫支出金、諸収入及び県税である。

国庫支出金 700億7,025万円については、国の補正予算に呼応した大幅な追加公共投資があった前年度に比べ 202億2,409万円（22.4%）、諸収入 482億245万円については、単独事業の財源となる地域活性化・公共投資臨時交付金の減により 138億2,926万円（22.3%）、県税 1,157億4,059万円については、長引く景気低迷の影響で法人事業税や個人県民税が減少したことにより 80億8,765万円（6.5%）、それぞれ減少している。

歳出決算額は 5,468億6,445万円で、予算現額に対し94.9%となり、前年度に比べ 158億9,496万円（2.8%）減少している。

予算現額との差額は、翌年度への繰越額 269億631万円と不用額 23億6,425万円である。

前年度に比べ増加した主なものは、商工観光労働費、農林水産業費及び公債費である。

商工観光労働費 429億7,270万円については、緊急雇用創出事業臨時特例基金の追加造成や次世代産業創出ファンドの創設などにより 70億5,883万円（19.7%）、農林水産業費 457億8,807万円については、転貸債を活用した林業公社への事業資金貸付金などにより 69億9,982万円（18.0%）、公債費 964億7,796万円については、臨時財政対策債の償還額等の増加により 16億2,669万円（1.7%）、それぞれ増加している。

一方、減少した主なものは、総務費、土木費及び健康福祉費である。

総務費 609億9,431万円については、電気事業会計の残余財産等を県有施設整備基金へ積み立てた前年度に比べ 124億3,340万円（16.9%）、土木費 682億2,839万円については、国の補正予算に呼応した大幅な追加公共投資等があった前年度に比べ 103億5,017万円（13.2%）、健康福祉費 824億3,640万円については、介護や地域医療に係る基金の積立減により 49億6,757万円（5.7%）、それぞれ減少している。

以上のことから、一般会計決算は、歳入歳出差引額が 66億8,080万円となり、その額から翌年度へ繰り越すべき財源 59億2,698万円を差し引いた実質収支額は 7億5,382万円（前年度 7億6,488万円）の黒字となっている。

イ 特別会計

特別会計13会計の予算現額は 1,761億9,229万円で、前年度に比べ5会計が増加、7会計が減少、1会計が同額で、総額で 134億9,765万円（8.3%）増加している。

歳入の調定額は 1,834億2,188万円で、予算現額に対し104.1%となり、前年度に比べ総額 146億8,286万円（8.7%）増加している。

歳入決算額は 1,809億7,754万円で、予算現額に対し102.7%、調定額に対し98.7%であり、前年度に比べ総額で 147億881万円（8.8%）増加している。

前年度に比べ増加した主なものは、公債管理特別会計 171億5,354万円（12.4%）、金沢西部地区土地区画整理特別会計 10億1,665万円（151.0%）である。

歳出決算額は 1,757億8,141万円で、予算現額に対し99.8%となり、前年度に比べ総額で 141億7,718万円（8.8%）増加している。

予算現額との差額は、翌年度への繰越額 6,226万円と不用額 3億4,862万円である。

前年度に比べ増加した主なものは、公債管理特別会計 1,553億3,584万円で、借換債等の増により 171億5,354万円（12.4%）、金沢西部地区土地区画整理特別会計 14億6,963万円で、金沢西部開発債の繰上償還等の増により 10億2,832万円（233.0%）、それぞれ増加している。

一方、減少した主なものは、中小企業近代化資金貸付金特別会計 9億779万円で、設備共同廃棄資金償還金の減により 19億226万円（67.7%）、流域下水道特別会計 29億4,654万円で、梯川及び犀川処理区の建設費の減により 14億5,335万円（33.0%）、それぞれ減少している。

なお、平成22年12月に金沢競馬経営評価委員会から今後の競馬事業の在り方等について提言のあった公営競馬特別会計については、歳入決算額 87億8,969万円、歳出決算額 87億8,942万円で 27万円の黒字となっているが、これは、公営競馬財政調整基金 3,251万円を取り崩したことによるものである。（取崩後基金残高 21億1,083万円）

以上のことから、特別会計決算は、歳入歳出差引額が 51億9,613万円となり、平成23年度に繰り越すべき財源がないことから、実質収支額が 51億9,613万円（前年度 46億6,450万円）の黒字となっている。

（2）総括的意見

平成22年度一般会計及び特別会計の決算については、実質収支は引き続き黒字で推移しているものの、財政調整基金と減債基金を合わせて 15億円（前年度35億円）取り崩している。

今後についても、歳出面では、公債費については、臨時財政対策債及び転貸債（復興基金分）を除いた通常債のベースではピークを越え、今後減少することが見込まれるものの、依然として高負担であるとともに、医療・介護など社会保障関係経費の増加、さらには退職手当についても当面高い水準での推移が予想されるなど、義務的経費が財政を圧迫する状況が続くものと見られている。

歳入面でも、平成20年秋の米国の金融危機に端を発した長引く景気低迷が本県財政にもかつてない大きな影響を及ぼし、県税収入は平成21年度と平成22年度の2年間で大幅な減収となったところであり、最近、景気が一時の最悪の状況を脱し、持

ち直しの傾向にあるとの見方もあるが、東日本大震災の影響や円高など先行きに不透明感があり、依然として厳しい状況が見込まれている。

このように本県財政は、引き続き厳しい運営を強いられるものと見込まれる中、県では、平成22年11月に「財政の中期見通し」を作成するとともに、平成23年3月に「石川県行財政改革大綱2007（平成19年度策定）」に盛り込まれた各種改革項目が概ね達成できたとして、平成27年度までを実施期間とする「石川県行財政改革大綱2011」を策定したところである。これに基づき、現在、「スリムで効率的・効果的な組織体制の整備」、「厳しい財政状況の下での財政健全性の維持」、「県行政の守備範囲・業務執行体制の見直し」、「地方分権時代を担う人材の育成と県民の視点に立った行政サービスの提供」の4本を柱とする改革に取り組んでいるところである。

また、平成26年度末に見込まれている北陸新幹線の金沢開業を県勢進展の大きな契機ととらえ、開業効果を県内全域に波及させるべく、アクションプランSTEP21で観光誘客拡大、魅力ある交流基盤づくり及び産業・地域づくりについて、部局間の連携はもとより、県民を挙げての推進体制を構築するなど、全力で取り組んでいるところである。

こうした財政の健全性を維持しながらのソフト、ハード両面にわたっての取り組みには、いわば二律背反的な面もあるだけに、「選択と集中」を旨とした行財政運営が肝要であるとともに、貴重な公金を活用して、県民のために行政サービスを実施するという強い使命感を持って取り組むことが重要である。

このため、新行財政改革大綱に盛り込まれた施策について、経済性や効率性、有効性の観点に立った進行管理と評価をしっかりと行いつつ、積極的な取り組みを継続することにより、自立的かつ持続可能な行財政基盤の確立を図り、「活力があり、暮らしやすさが実感できる石川」の実現に努められたい。

(3) 個別的意見

ア 収入未済等について

収入未済額は、一般会計で 55億5,545万円、特別会計で 24億4,434万円、総額で 79億9,979万円となっている。

前年度に比べ、一般会計では 9,951万円（1.8%）、特別会計では 2,595万円（1.1%）それぞれ減少している。

また、収入すべき金額（調定額）に対する収入未済額の割合は、一般会計では、前年度と同様1.0%であり、その主なものは、県税（本税に延滞金・加算金を合わせたもの）が 51億1,886万円（全体の92.1%）、県営住宅の使用料が1億4,866万円（全体の2.7%）であり、前年度に比べ、県税は 8,817万円（1.7%）、県営住宅使用料は 1,074万円（6.7%）減少している。

一方、特別会計の調定額に対する収入未済額の割合は、前年度の1.5%から1.3%に減少している。未済額の主なものは、中小企業近代化資金貸付金特別会計が 22億6,805万円（全体の92.8%）で、金額としては、前年度に比べ 2,747万円（1.2%）

減少している。

また、不納欠損額は、一般会計で 2億4,651万円となっており、企業立地に係る補助金の返還不能案件があった前年度に比べ 6億6,807万円（73.0%）減少している。

収入未済の解消、縮減にあつては、県税については、県と市町間での税務職員の相互派遣、納税者の口座振替納税制度の利用促進、住民税滞納案件の直接徴収を継続して実施するほか、平成22年度から新たに自動車税のコンビニ納税制度を開始するとともに、平成23年度から県と市町が共同で滞納整理を行う新たな組織の設立に向けて検討を進めているところである。また、県営住宅使用料については、一括納入の困難な者に対する分割納入の指導や滞納者に対する法的措置などを、さらに、各種貸付金等については、個々の実情に応じ適切な債権確保策を、それぞれ積極的に講ずることで、その効果も一部現れてきている。収入未済の中には、回収困難なものもあると見込まれるが、債権管理を的確に行い、県民負担の公平と財源確保の観点から、滞納の実態に応じた適時・適切な処理に係る取り組みを強化し、収入未済のさらなる解消と発生防止に努められたい。

イ 翌年度繰越について

翌年度繰越額は、一般会計で 269億631万円、特別会計で 6,226万円となっており、前年度に比べ、一般会計では9.5%増加し、特別会計では37.7%減少している。

一般会計の繰越額の主なものは、土木費 134億365万円、農林水産業費 68億5,381万円、企画県民文化費 42億2,636万円であり、特別会計の繰越額は、港湾整備特別会計 5,865万円である。

繰り越した事業には、国の補正予算で措置された地域活性化交付金等を活用したものが多くあるが、これらについては、端境期対策としての積極的な意義を持つものであり、その目的に適うよう、早期の執行に努められたい。

また、用地交渉の難航や関係機関との調整に日数を要したものもあるが、事業効果を早期に発揮させるためにも計画的、効率的な予算の執行に努められたい。

ウ 特別会計の貸付事業について

特別会計の各貸付事業においては、多額の貸付資金が翌年度に繰り越されているので、貸付制度の本旨を踏まえ、さらなる利活用の促進などに努められたい。

エ 財産の処分について

未利用財産のうち活用計画のないものについては、これまでも最低売却価格の事前公表による一般競争入札や売れ残った物件の民間不動産業者への売却委託など、処分の促進に取り組んでいる。平成23年度から県有財産等のさらなる有効活用及び処分等についての資産マネジメント体制を強化するため、管財課に資産活用室を新設したところである。

今後とも、歳入の確保等の観点から、遊休財産の早期売却や売却可能な貸付財産について、関係部局と連携しながら、積極的な処分に努められたい。

オ 会計事務等における留意又は改善を要する事項について

主なものとして、

(ア) 収入事務では、不動産取得税の基礎となる固定資産評価額を誤って課税していたもの、調定及び納入通知書の発行を長期間遅延していたもの、行政財産使用料の算定方法を誤っていたものがあった。

(イ) 支出事務では、債権者や支出科目を誤って支払っていたもの、子ども手当（児童手当）を重複受給していたもの、委託料の支払いにおいて年度内に支出していなかったものがあった（過年度支出）。

(ウ) 委託業務において、契約書及び仕様書の規定に則した業務執行がなされていないものがあった。

これらは、財務規則等の諸規程の理解不足や安易な前例踏襲、公金の取り扱い意識の希薄さに加え、組織内における相互チェック機能が十分働いていなかったことなどにより、発生したものであるとのため、今後、このようなことが生じないよう職員研修の充実及び事務処理体制の強化に努められたい。

なお、一般競争入札において応札業者が1者のみであるものなどが見受けられたので、契約事務に際しては、競争原理が働くよう十分留意されたい。

カ 交通事故について

公用車運行中の不注意による事故が依然として数多く発生しているとのため、職員の安全運転意識を徹底させるとともに、自動車の運行管理に十分留意し、交通事故の防止に努められたい。

第3 決算の概要

1 決算の状況

一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の状況は、次のとおりである。

区 分	一 般 会 計			特 別 会 計		
	平成22年度	平成21年度	対前年度比較増減	平成22年度	平成21年度	対前年度比較増減
予 算 現 額 (A)	円 576,135,015,405	円 590,314,759,452	円 △ 14,179,744,047	円 176,192,292,000	円 162,694,645,000	円 13,497,647,000
歳 入 総 額 (B)	553,545,252,316	567,761,471,382	△ 14,216,219,066	180,977,539,678	166,268,734,066	14,708,805,612
歳 出 総 額 (C)	546,864,454,004	562,759,417,308	△ 15,894,963,304	175,781,411,430	161,604,235,401	14,177,176,029
歳入歳出差引額 (B) - (C)	6,680,798,312	5,002,054,074	1,678,744,238	5,196,128,248	4,664,498,665	531,629,583
予対 算す 現 額比 に率	歳入総額 (B)/(A) 96.1	歳入総額 (B)/(A) 96.2		歳入総額 (B)/(A) 102.7	歳入総額 (B)/(A) 102.2	
	歳出総額 (C)/(A) 94.9	歳出総額 (C)/(A) 95.3		歳出総額 (C)/(A) 99.8	歳出総額 (C)/(A) 99.3	

(1) 一般会計

予算現額 5,761億3,502万円（前年度からの繰越し 245億7,521万円を含む額）に対し、歳入総額は 5,535億4,525万円、歳出総額は 5,468億6,445万円、歳入歳出差引額は 66億8,080万円で、当年度の決算額は、県税が前年度に引き続き落ち込みとなる厳しい状況の中で、喫緊の課題である経済・雇用対策や国の補正予算等を活用しての公共投資や基金造成などを実施したことにより、前々年度に比べ大幅に増加したものの、国の臨時経済・雇用対策等による大型予算補正を編成した前年度に比べ、減少したところである。

ア 歳入の主なものは、

地方交付税	1,300億 715万円	(構成比 23.5%)
県 税	1,157億4,059万円	(" 20.9%)
県 債	1,094億1,800万円	(" 19.8%)
国庫支出金	700億7,025万円	(" 12.6%)
諸 収 入	482億 245万円	(" 8.7%)

で、総額は前年度に比べると、142億1,622万円 (2.5%) 減少している。

歳入で増加した主なものの増加額は、地方交付税 128億8,680万円 (増加率 11.0%)、県債 84億2,700万円 (同 8.3%)、地方譲与税 74億1,702万円 (同 85.6%) である。

地方交付税については、法人事業税等の県税の大幅な減少に伴い、交付税算出に係る基準財政収入額が減少したことによる増、県債については、全額交付税で措置される臨時財政対策債等の増である。また、地方譲与税については、平成20年度の税制改革で創設された地方法人特別譲与税が平年度化したことによる増である。

歳入で減少した主なものの減少額は、国庫支出金 202億2,409万円（減少率22.4%）、諸収入 138億2,926万円（同 22.3%）、県税 80億8,765万円（同 6.5%）である。

国庫支出金及び諸収入については、前年度は国の補正予算に呼応した公共投資の追加や単独事業の財源となる地域活性化公共投資臨時交付金の大幅な増加があったことによるものである。また、県税については、長引く景気低迷の影響で法人事業税や個人県民税が減少したものである。

イ 歳出の主なものは、

教育費	1,034億7,270万円（構成比 18.9%）
公債費	964億7,796万円（ 〃 17.6%）
健康福祉費	824億3,640万円（ 〃 15.1%）
土木費	682億2,839万円（ 〃 12.5%）
総務費	609億9,431万円（ 〃 11.2%）

で、総額は前年度に比べると、158億9,496万円（2.8%）減少している。

歳出で増加した主なものの増加額は、商工観光労働費 70億5,883万円（増加率19.7%）、農林水産業費 69億9,982万円（同 18.0%）、公債費 16億2,669万円（同 1.7%）である。

商工観光労働費については、緊急雇用創出事業臨時特例基金の追加造成や次世代産業創造ファンドの創設などによる増、農林水産業費については、転貸債を活用した林業公社への事業資金貸付金などの増、公債費については、臨時財政対策債の償還額等の増によるものである。

歳出で減少した主なものの減少額は、総務費 124億3,340万円（減少率16.9%）、土木費 103億5,017万円（同 13.2%）、健康福祉費 49億6,757万円（同 5.7%）である。

総務費については、前年度は電気事業会計の残余財産等を基金へ積み立てる支出があったことによる減、土木費及び健康福祉費については、前年度国の補正予算に呼応した経済雇用対策のための公共投資や基金積み立てに伴う支出が減になったことによるものである。

ウ 県債については、平成22年度中に 1,094億1,800万円を借り入れする一方、795億6,582万円を償還した。

この結果、平成22年度末県債残高は、前年度末に比べ 298億5,218万円（2.5%）増加して、1兆2,080億1,752万円となっている。

なお、償還額の全額が実質的に地方交付税で措置される臨時財政対策債及び能登半島地震復興支援事業のための転貸債を除いた県債残高は 8,959億2,433万円、前年度末に比べ 215億9,591万円減少している。

平成22年度末の県民一人当たり県債残高は、104万1,209円となっている。

エ 債務負担行為については、平成22年度中に 115億6,630万円を新規設定する一方、予算化等により 149億8,950万円減少した。

この結果、平成22年度末現在高は 220億5,327万円となっており、前年度末に比べ 34億2,320万円（13.4%）減少している。

（2）特別会計（証紙特別会計以下13会計）

予算現額 1,761億9,229万円に対し、歳入総額は 1,809億7,754万円、歳出総額は、1,757億8,141円で、歳入歳出差引額は 51億9,613万円となっている。

ア 歳入について額の大きい特別会計を掲げると、

公債管理特別会計	1,553億3,584万円	（前年度対比 112.4%）
公営競馬特別会計	87億8,969万円	（ 〃 94.8%）
証紙特別会計	53億6,265万円	（ 〃 95.8%）
中小企業近代化資金貸付金特別会計		
	37億8,474万円	（ 〃 69.1%）
流域下水道特別会計	29億5,481万円	（ 〃 67.1%）

であり、全特別会計の歳入総額は前年度に比べると、147億881万円（8.8%）増加している。

イ 歳出について額の大きい特別会計を掲げると、

公債管理特別会計	1,553億3,584万円	（前年度対比 112.4%）
公営競馬特別会計	87億8,942万円	（ 〃 94.8%）
証紙特別会計	46億1,072万円	（ 〃 92.9%）
流域下水道特別会計	29億4,654万円	（ 〃 67.0%）
金沢西部地区土地区画整理特別会計		
	14億6,963万円	（ 〃 333.0%）

であり、全特別会計の歳出総額は前年度に比べると、141億7,718万円（8.8%）増加している。

増加した主なものの増加額は、公債管理特別会計 171億5,354万円（増加率12.4%）、金沢西部地区土地区画整理特別会計 10億2,832万円（同 233.0%）である。

公債管理特別会計は、借換債等の増、金沢西部地区土地区画整理特別会計は、金沢西部開発債の繰上償還等の増によるものである。

減少した主なものの減少額は、中小企業近代化資金貸付金特別会計 19億226万円（減少率 67.7%）、流域下水道特別会計 14億5,335万円（同 33.0%）である。

中小企業近代化資金貸付金特別会計は、設備共同廃棄資金償還金の減、流域下水道特別会計は、梯川及び犀川処理区の建設費の減によるものである。

ウ 県債については、平成22年度中に 14億1,893万円を借り入れする一方、29億5,563万円を償還した。

この結果、平成22年度末県債残高は 602億2,413万円となっており、前年度末に比べ 15億3,670万円減少している。

減少の主なものは、金沢西部地区土地区画整理特別会計の償還による減等である。

平成22年度末の県民一人当たり県債残高は、5万1,908円となっている。

エ 債務負担行為については、平成22年度中に 8,021万円を新規設定する一方、予算化等により 24億1,645万円減少した。

この結果、平成22年度末現在高は 15億776万円となっており、前年度末に比べ 23億3,625万円減少している。

2 実質収支及び単年度収支の状況

一般会計及び特別会計の実質収支及び単年度収支の状況は、次のとおりである。

区 分	一 般 会 計			特 別 会 計		
	平成 2 2 年度	平成 2 1 年度	対前年度比率	平成 2 2 年度	平成 2 1 年度	対前年度比率
	円	円	%	円	円	%
歳入総額 (A)	553,545,252,316	567,761,471,382	97.5	180,977,539,678	166,268,734,066	108.8
歳出総額 (B)	546,864,454,004	562,759,417,308	97.2	175,781,411,430	161,604,235,401	108.8
歳入歳出差引額 (A)-(B)=(C)	6,680,798,312	5,002,054,074	133.6	5,196,128,248	4,664,498,665	111.4
翌年度へ繰り越すべき財源	継続費通次繰越額	0	-	0	0	-
	繰越明許費繰越額	5,871,530,843	4,237,178,362	138.6	0	0
	事故繰越し繰越額	55,443,106	0	皆増	0	0
	計 (D)	5,926,973,949	4,237,178,362	139.9	0	0
実質収支額 (C) - (D)	753,824,363	764,875,712	98.6	5,196,128,248	4,664,498,665	111.4
実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	376,913,000	382,438,000	98.6	0	0	-
単年度収支額	△ 11,051,349	△ 31,046,054	35.6	531,629,583	541,485,559	98.2

一般会計の歳入歳出差引額 66億8,080万円から翌年度へ繰り越すべき財源 59億2,698万円を差し引いた実質収支は、7億5,382万円の黒字となっており、実質収支額の2分の1に相当する額 3億7,691万円を財政調整基金に積み立て、残額は翌年度へ繰り越している。実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支は1,105万円の赤字となっている。

また、特別会計の実質収支は 51億9,613万円の黒字で、その全額を翌年度へ繰り越している。実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は 5億3,163万円の黒字となっている。

平成22年度定額の資金を運用する
基金の運用状況審査意見書

第1 審査の概要

平成22年度の土地開発基金及び自治振興資金貸付基金の運用状況の審査に当たっては、定額の資金を運用する基金の運用状況報告書について、

- ・運用に関する計数は、正確であるか
- ・基金の設置目的に沿って適正かつ効率的に運用されているか

を主眼として、関係諸帳簿、証書類及び指定金融機関からの収支証明書を調査照合し、さらに定期監査及び例月出納検査の結果も参考にして審査した。

第2 審査の結果及び意見

平成22年度の各基金の運用に関する計数は、諸帳簿、証書類及び指定金融機関の計数と符合しており、正確なものと認める。

また、各基金は、これまで設置の目的に沿い、おおむね適正に運用されてきたものと認められるが、両基金とも現金として運用されている額が大きく、それぞれについて将来見通しを立てながら、基金の規模等について検討することが望まれる。

第3 運用の状況

各基金の運用状況は、次のとおりである。

石川県土地開発基金

本基金は、公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要のある土地をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図るため設置されたものであり、その運用状況は次のとおりである。

(単位：円)

区分	平成21年度末 基金現在高	平成22年度中の運用状況				平成22年度末 基金現在高
		基金繰入高	貸付金償還	新規貸付高	基金処分高	
有価証券	0	0	0	0	0	0
現金	2,922,781,152	1,286,678	1,699,307,584	△ 1,500,000,000	0	3,123,375,414
貸付金	1,219,927,286	0	△ 1,699,307,584	1,500,000,000	0	1,020,619,702
計	4,142,708,438	1,286,678	0	0	0	4,143,995,116

なお、運用により生じた預金利子 1,177,646円は同基金に積立てしている。

石川県自治振興資金貸付基金

本基金は、市町村の振興を図り、県民福祉の増進に寄与することを目的として市町村（一部事務組合を含む。）に対し、その実施する事業に要する資金の貸付けを行うため設置されたものであり、その運用状況は次のとおりである。

(単位：円)

区 分	平成21年度末 基金現在高	平成22年度中の運用状況			平成22年度末 基金現在高
		基金繰入高	貸付金償還	新規貸付高	
有価証券	0	0	0	0	0
現 金	4,695,577,000	0	1,410,800,000	△ 301,500,000	5,804,877,000
貸 付 金	4,922,120,000	0	△ 1,410,800,000	301,500,000	3,812,820,000
計	9,617,697,000	0	0	0	9,617,697,000

なお、運用により生じた償還利子 57,656,620円、預金利子等 3,886,561円は一般会計へ繰出している。

